

第 7 3 回 国民体育大会
福 井 県 準 備 委 員 会

第 1 回 輸 送 ・ 交 通 検 討 会



平成 2 3 年 9 月 8 日 (木)

福井県国際交流会館 2階 第3会議室

第73回国民体育大会福井県準備委員会 第1回輸送・交通検討会資料目次

○ 説明・報告事項

- (1) 第73回国民体育大会の概要 . . . P 1
- (2) 第73回国民体育大会に係る開催準備経過 . . . P 4
- (3) 第73回国民体育大会福井県準備委員会および輸送交通検討会
 - ・ 第73回国民体育大会準備委員会の組織構成 . . . P 8
 - ・ 常任委員会から検討会への付託事項および委任事項 . . . P 9
 - ・ 第73回国民体育大会 開催準備総合計画 . . . P 10
 - ・ 第73回国民体育大会 輸送関係業務概要（イメージ図） . . . P 11
 - ・ 第73回国民体育大会 輸送・交通検討会で検討、策定される計画等 . . . P 12

○ 審議事項

- 第73回国民体育大会 輸送・交通に関する基礎調査（案） . . . P 13

○ 意見交換事項

- . . . P 15
 - ・ 第73回国民体育大会 輸送・交通基本方針（案）の作成に当たって検討すべき点
 - ・ 総合開会式における輸送関係の課題

○ 別冊資料

第73回国民体育大会国民体育大会の概要（パワーポイント資料）

○ 参考資料 1

国民体育大会開催基準要項

○ 参考資料 2

- (1) 第73回国民体育大会福井県準備委員会における現在までの決定事項
- (2) 第73回国民体育大会福井県準備委員会 輸送・交通検討会 委員名簿
- (3) 第73回国民体育大会福井県準備委員会 委員名簿

○ 参考資料 3

福井国体ビジョン

説明・報告事項

第73回国民体育大会の概要

(財)日本体育協会 国民体育大会開催基準要項
平成22年3月17日現在

- 1 目的 〈国民体育大会開催基準要項(以下「開催基準要項」という。)第2項〉
大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。
- 2 性格 〈開催基準要項第3項〉
大会は、国民の各層を対象とする体育・スポーツの祭典である。
- 3 主催 〈開催基準要項第6項〉
福井県 文部科学省 (財)日本体育協会
※各競技会については、(財)日本体育協会加盟競技団体および会場地市町を含む。
- 4 開催年・開催時期 〈開催基準要項第7項〉
平成30年9月中旬から10月中旬の11日間以内(開催3年前に決定)
※大会の会期は開催3年前に(財)日本体育協会が開催県と協議して決定する。
- 5 実施予定競技 〈開催基準要項第10項・同細則第4項〉(平成27年より実施予定)
 <正式競技>(37競技)(毎年実施34競技、隔年実施2競技、開催地選択1競技)
 ●毎年実施競技(34競技)
 陸上、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール
 体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、
 ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、相撲、馬術、フェンシング、柔道
 ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、
 山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ
 ●隔年実施競技(2競技)
 なぎなた、トライアスロン
 ●開催地選択競技
 軟式野球
 <特別競技>(1競技)[開催が必須]
 高等学校野球(硬式および軟式野球)
 <公開競技>(4競技)[開催が必須ではない、開催経費は各競技団体負担]
 ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、パワーリフティング、綱引
 <デモンストレーションスポーツ>[開催が必須ではなく、福井県民を対象]
 (例) 少林寺拳法、バウンドテニス等、県民スポーツ祭開催種目
- 6 文化プログラム
スポーツ芸術および開催県の郷土文化の普及啓発を目的に実施する。
(スポーツをテーマとした全国公募のコンクールを含むことが必須)
(例) 舞台(音楽、舞踏、演劇等)、展示(美術、映像等)
- 7 参加人員(正式および特別競技の選手・役員)
約22,000人

<参考>

第18回全国障害者スポーツ大会の概要

全国障害者スポーツ大会開催規程

平成13年12月18日現在

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱

平成19年3月6日現在

1 目的

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 主催

福井県、会場地市町、厚生労働省、(財)日本障害者スポーツ協会

3 開催年・開催時期

平成30年10月下旬から11月上旬の3日間以内(開催3年前に決定)

※大会の会期は、開催県が厚生労働省、(財)日本障害者スポーツ協会と協議して決定する。

4 実施予定競技

<規定競技> (13競技)

陸上、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、バスケットボール、車椅子バスケットボール、ソフトボール、グランドソフトボール、バレーボール、サッカー、フットベースボール

<オープン競技> [開催が必須ではない]

(例) 車椅子ツインバスケットボール、卓球バレー など

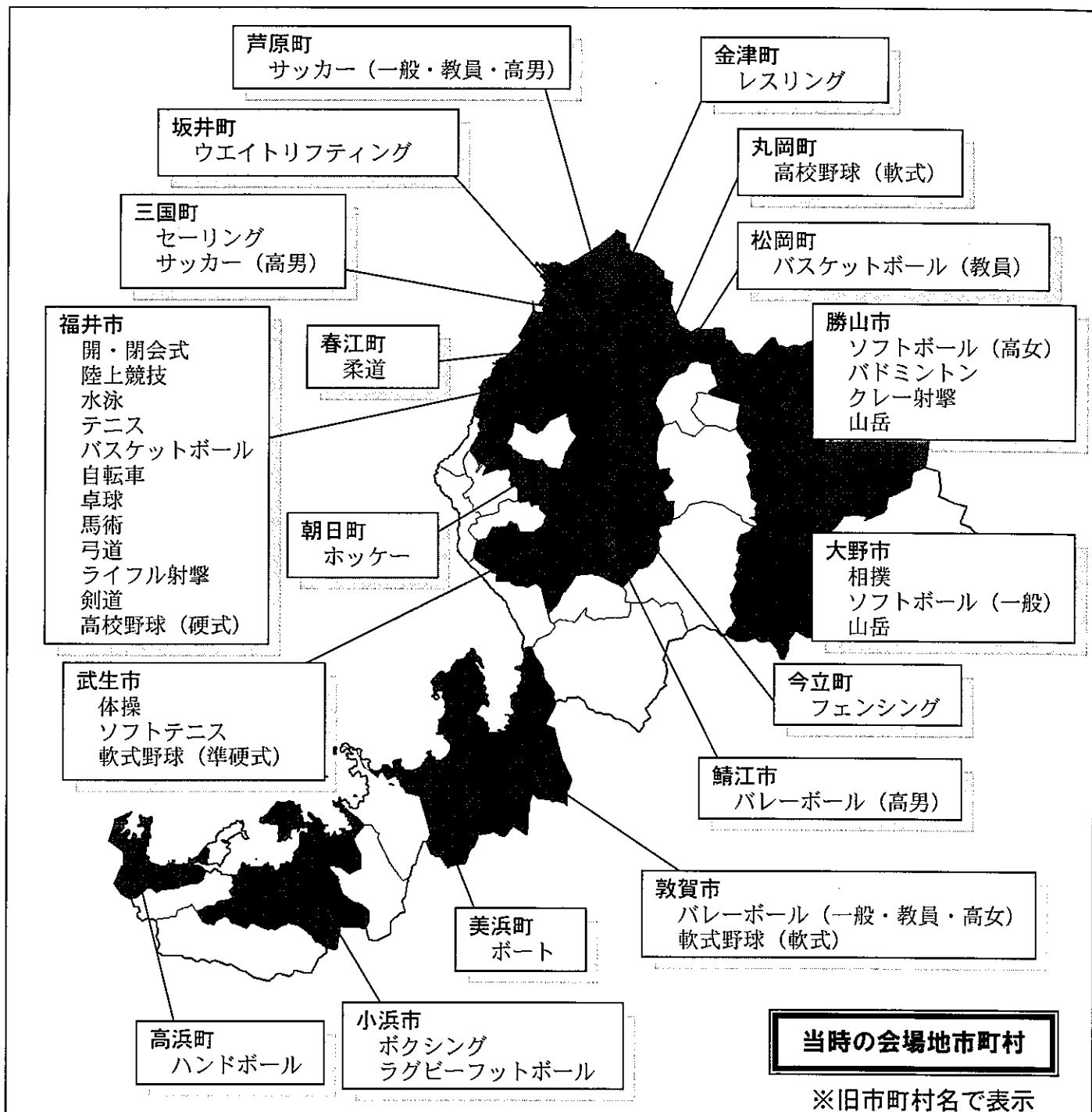
5 参加人員(選手・役員)

約5,500人

<参考>

昭和43年福井国体の概要

- (1) 大会名 第23回国民体育大会(明治百年記念大会)
- (2) スローガン 「明るく、きよく、たくましく」
- (3) 開催時期および開催市町村
夏季大会 昭和43年 9月4日(水)～7日(土) (3市町4会場)
秋季大会 昭和43年10月1日(火)～6日(日) (17市町)
- (4) 参加者数(監督・選手・本部役員)
夏季大会 3,798名 秋季大会 17,180名
- (5) 本県の成績 天皇杯 1位 皇后杯 4位



第73回国民体育大会開催準備経過

年 月 日	内 容
平成19年 9月27日	財団法人福井県体育協会（以下、「県体協」という。）が知事・福井県議会議長に「第73回国民体育大会の招致に関する要望書」を提出
平成20年 1月24日	福井県における国体開催の是非を含めた国体のあり方を検討するため、県内外の有識者からなる「国体検討懇話会」を開催（計4回）
平成20年12月22日	国体検討懇話会座長（城野政弘 福井工業大学学長）から「国体検討結果報告書」を知事に提出
平成20年12月24日	県議会スポーツ促進議員連盟が第73回国民体育大会の開催について知事に申し入れ
平成21年 1月 5日	福井県知事が年頭の記者会見において、平成30年開催の第73回国民体育大会を招致したい旨を表明
平成21年 3月17日	福井県議会第359回定例会本会議において、「第73回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で採択
平成21年 7月 9日	福井県における国体開催の基本的な考え方・方向性を検討するため、県内外の有識者からなる「国体ビジョン策定委員会」を開催（計3回） 国体ビジョン策定委員会の中に「総務・財政計画部会」「競技種目・施設部会」「競技力向上・スポーツ振興部会」「広報・県民運動部会」の4つの専門部会を設置し、各部会を3回ずつ開催
平成22年 2月15日	国体ビジョン策定委員会委員長（福田優 福井大学学長）から「福井国体ビジョン」を知事に提出
平成22年 2月22日	福井県知事、福井県教育委員会および県体協会長の連名で、文部科学大臣および財団法人日本体育協会（以下、「日体協」という。）会長に開催要請書を提出
平成22年 4月 1日	教育庁スポーツ保健課内に「新国体推進室」を設置
平成22年 5月12日	日体協理事会において、第73回国民体育大会開催申請書提出順序について了承
平成22年 8月30日	第73回国民体育大会福井県準備委員会設立総会・第1回総会を開催
平成22年10月19日	第73回国民体育大会福井県準備委員会第1回常任委員会を開催
平成22年11月12日	第73回国民体育大会福井県準備委員会第1回総務企画検討会を開催

平成23年 1月25日	第73回国民体育大会福井県準備委員会第1回競技運営検討会を開催
平成23年 2月 1日	第73回国民体育大会福井県準備委員会第1回広報・県民運動検討会を開催
平成23年 3月 3日	第73回国民体育大会福井県準備委員会第2回競技運営検討会を開催
平成23年 3月 4日	第73回国民体育大会福井県準備委員会第1回施設整備検討会を開催
平成23年 5月16日	第73回国民体育大会福井県準備委員会第3回競技運営検討会を開催
平成23年 5月26日	第73回国民体育大会福井県準備委員会第2回総務企画検討会を開催
平成23年 6月 3日	第73回国民体育大会福井県準備委員会第2回常任委員会を開催
平成23年 7月21日	第73回国民体育大会福井県準備委員会第2回総会を開催

<参考>

第73回国民体育大会 会場地市町第一次選定

【市町別】

	市町名	競技名・種目名		種別	開催予定施設
1	福井市	アーチェリー		全種別	福井市スポーツ公園多目的グラウンド
2	敦賀市	水泳	競泳	全種別	敦賀市総合運動公園プール
		弓道	近的	全種別	敦賀市総合運動公園弓道場
			遠的		
		空手道		全種別	敦賀市総合運動公園体育館
3	小浜市	ラグビーフットボール		全種別	小浜市総合運動場陸上競技場 " 多目的グラウンド 福井県立大学小浜キャンパスグラウンド
4	大野市	相撲		全種別	大野市エキサイト広場総合体育施設体育館
5	勝山市	クレール射撃		全種別	福井県立クレール射撃場
6	鯖江市	体操	体操	全種別	サンドーム福井
			新体操	少年女子	
7	あわら市	カヌー	スプリント	全種別	北潟湖特設カヌーコース
8	越前市	フェンシング		全種別	武生中央公園体育館
9	越前町	ホッケー		全種別	福井県立ホッケー場 越前町営朝日総合運動場
10	美浜町	ボート		全種別	福井県立久々子湖漕艇場
11	おおい町	レスリング		全種別	おおい町総合運動公園体育館

【競技別】

	競技名・種目名		種別	市町名	開催予定施設
1	水泳	競泳	全種別	敦賀市	敦賀市総合運動公園プール
2	ボート		全種別	美浜町	福井県立久々子湖漕艇場
3	ホッケー		全種別	越前町	福井県立ホッケー場 越前町営朝日総合運動場
4	体操	体操	全種別	鯖江市	サンドーム福井
		新体操	少年女子		
5	レスリング		全種別	おおい町	おおい町総合運動公園体育館
6	相撲		全種別	大野市	大野市エキサイト広場総合体育施設体育館
7	フェンシング		全種別	越前市	武生中央公園体育館
8	弓道	近的	全種別	敦賀市	敦賀市総合運動公園弓道場
		遠的			
9	ラグビーフットボール		全種別	小浜市	小浜市総合運動場陸上競技場 " 多目的グラウンド 福井県立大学小浜キャンパスグラウンド
10	カヌー	スプリント	全種別	あわら市	北潟湖特設カヌーコース
11	アーチェリー		全種別	福井市	福井市スポーツ公園多目的グラウンド
12	空手道		全種別	敦賀市	敦賀市総合運動公園体育館
13	クレール射撃		全種別	勝山市	福井県立クレール射撃場

(留意事項)

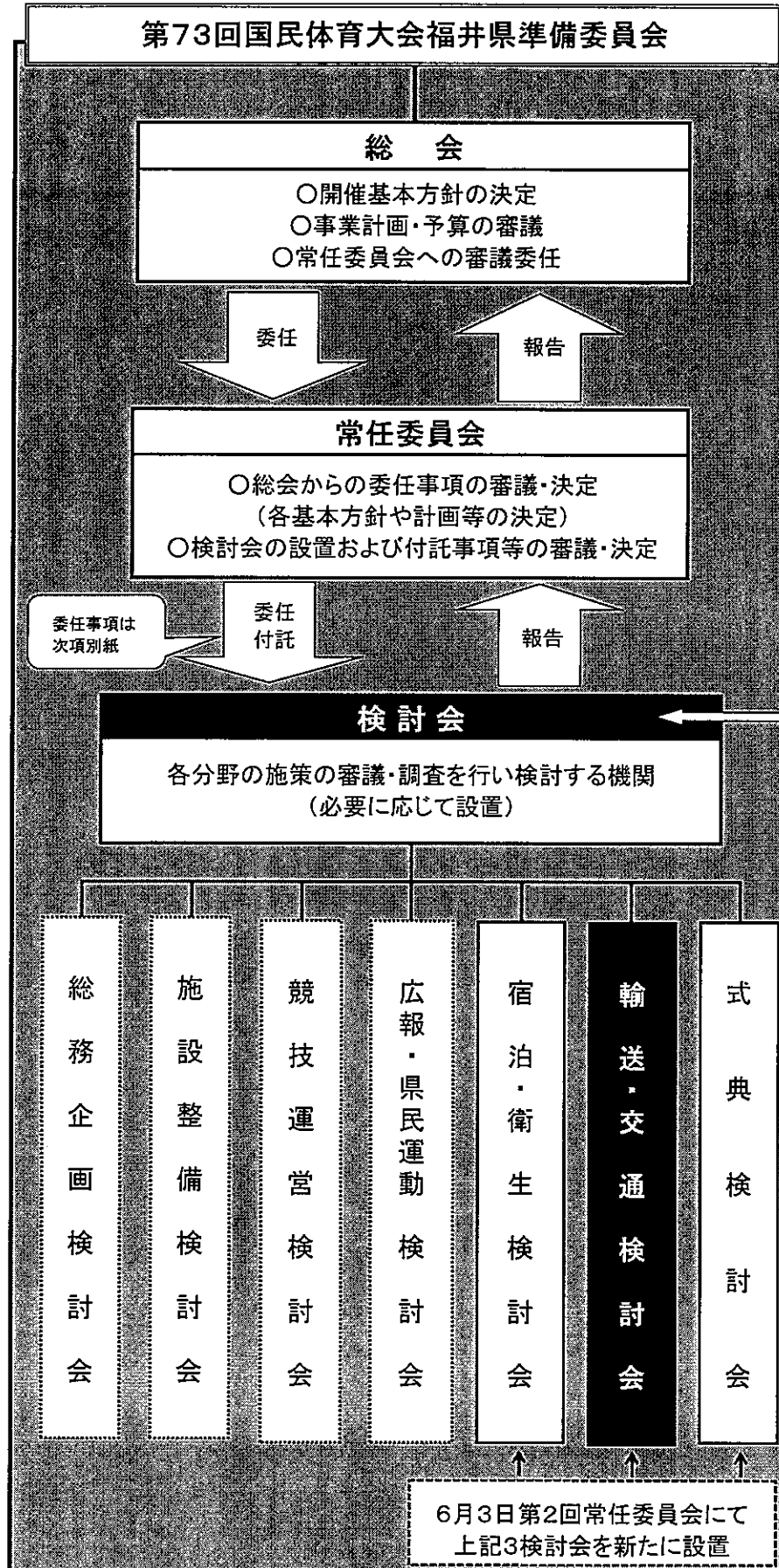
「開催予定施設」は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

第73回国民体育大会開催準備全体スケジュール

逆年	年度	手続き・業務など	推進組織等	
			委員会等	事務局
8年前	H22年 (2010)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">開催申請書提出順序の了解</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">国体準備委員会</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">教育庁 スポーツ保健課 新国体推進室</div>
7年前	H23年 (2011)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; writing-mode: vertical-rl;">会場 地 市 町 選 定</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; writing-mode: vertical-rl;">各種 検 討 会 随 時 設 置</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; writing-mode: vertical-rl;">組 織 、 体 制 の 充 実 ・ 強 化</div>
6年前	H24年 (2012)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">会場地正規視察 (中央競技団体)</div>		
5年前	H25年 (2013)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">内 定</div> ← <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">開催申請書提出</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; border-radius: 10px;">準備委員会内に 全国障害者スポーツ 検討会設置</div>	
4年前	H26年 (2014)			
3年前	H27年 (2015)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">決 定</div> ← <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">会場地総合視察 (日体協・文科省)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">国体・障害者大会 実行委員会(仮称)</div>	
2年前	H28年 (2016)			
1年前	H29年 (2017)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center;">リハーサル大会</div>		
開催年	H30年 (2018)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第73回国民体育大会開催(9月中旬～10月中旬:11日間以内)</div>		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第18回全国障害者スポーツ大会開催(10月下旬～11月上旬:3日間以内)</div>		

第73回国民体育大会福井県準備委員会および輸送・交通検討会

○準備委員会組織構成



検討会 構成・役割(準備委員会会則)

第13条 検討会は、会長が委嘱する検討委員をもって構成する。

2 検討会は、常任委員会から付託または委任された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告する。

3 前2項に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

検討会 役員・会議(検討会規程)

第3条 検討会に、次の役員を置く。

(1)委員長 1名

(2)副委員長 若干名

2 委員長および副委員長は、検討委員のうちから準備委員会の会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

3 委員長は、検討会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

第4条 検討会は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

2 検討会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、検討委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

任期等(準備委員会会則)

第8条 委員および役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され解散するまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関または団体等の役職を離れた場合は、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の在任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

第13条4項 第8条の規定は、検討委員の任期等について準用する。

常任委員会から検討会への付託事項および委任事項

(第73回国民体育大会福井県準備委員会検討会規程 別表)

検討会名	付託事項	委任事項
総務企画検討会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する事 2 会場地選定に関する事 3 県と会場地市町の業務分担および経費負担に関する事 4 他の検討会に属さない重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する事 2 他の検討会に属さない事項に関する事
施設整備検討会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設および関連施設の基本的事項に関する事 2 開・閉会式会場および関連施設整備の基本的事項に関する事 3 情報通信施設整備の基本的事項に関する事 4 その他施設に係る重要事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設および関連施設の整備に関する事 2 開・閉会式会場および関連施設の整備に関する事 3 情報通信施設の整備に関する事 4 その他施設に関する事
競技運営検討会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的事項に関する事 2 実施予定競技の選択に関する事 3 その他競技運営に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 審判員・競技補助員等の養成および編成に関する事 2 競技用具の整備に関する事 3 競技記録に関する事 4 その他競技運営に関する事
広報・県民運動検討会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報および県民運動に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報・啓発の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 報道機関との調整に関する事 5 記録映像、記録写真に関する事 6 その他広報および県民運動に関する事
宿泊・衛生検討会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の基本的事項に関する事 2 医事・衛生の基本的事項に関する事 3 その他宿泊および医事・衛生に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務に関する事 2 標準献立および食品調達に関する事 3 医療救護および防疫に関する事 4 食品衛生および環境衛生に関する事 5 馬事衛生に関する事 6 その他宿泊および医事・衛生に関する事
輸送・交通検討会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送および交通の基本的事項に関する事 2 その他輸送・交通に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国輸送に関する事 2 開・閉会式の輸送に関する事 3 競技会場地輸送に関する事 4 その他輸送・交通に関する事
式典検討会	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典の基本的事項に関する事 2 その他式典に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式の企画・運営に関する事 2 式典音楽・演技に関する事 3 大会旗・炬火リレーに関する事 4 その他式典に関する事

第73回国民体育大会 開催準備総合計画

年度	H20年(2008)	H21年(2009)	H22年(2010)	H23年(2011)	H24年(2012)	H25年(2013)	H26年(2014)	H27年(2015)	H28年(2016)	H29年(2017)	H30年(2018)	
年前	10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	
開催手続	県議会招致決議	開催要請書提出 (日体協・国へ)	開催内々定		正規視察 (中央競技団体) 県議会開催決議	開催申請書提出 (日体協・国へ) 開催内定		総合視察 (国・日体協) 開催決定・会期決定		中央競技団体視察	国体開催地 連絡協議会	
全体計画	国体検討懇話会	国体ビジョン 策定委員会 福井国体ビジョン	国体開催基本方針	開催基本構想 準備総合計画1次		準備総合計画2次		準備総合計画3次			報告書	
準備組織等	県準備組織 会場地市町 準備組織		新国体推進室		業務内容に応じて、順次、組織を拡充						実施本部	
準備委員会 実行委員会 常任委員会 検討会 その他			国体県準備委員会 総会 常任委員会	式典検討会 宿泊・衛生検討会 輸送・交通検討会	基金・協賛推進委員会 警備・消防検討会 全国障害者スポーツ 大会検討会			国体・障害者スポー ツ大会実行委員会			最終総会 解散	
総務企画	会場地選定 会場地連絡		県・会場地市町の 業務分担・経費負担 基本方針 会場地市町選定 基本方針、選定基準 意向調査、正式・特別競技会場地市町の選定 開・閉会式会場の選定	県・会場地市町の 業務分担・経費負担 に関する細目			意向調査、公開・デモスポ競技 会場地市町の選定				文化プログラム実施	
国体文化 プログラム					文化プログラム 基本方針、基本計画	文化プログラム 実施計画	文化プログラムの準備推進(実施内容、会場地・施設、その他)					
行幸啓関係							警備基本方針・基本計画、警備・警備等実施計画、日程等計画・調整			日程等最終調整		
総合案内							総合案内基本方針		総合案内計画推進	総合案内・休憩所		
施設整備	競技・式典会場		施設整備基本方針	競技施設基準	施設整備計画	施設の整備					情報通信本部	
情報通信						情報通信基本方針	情報通信基本計画	関係機関等調整、情報通信システムの整備推進、情報提供・管理等			記録本部	
競技運営	競技運営		実施予定競技 選択基本方針 審判員・競技補助員等 養成基本方針	実施競技の決定 審判員・競技補助員等 養成基本方針 デモスポ 実施基本方針	公開競技 実施基本方針 デモスポ 実施基本方針	記録関係基本方針 公開競技決定 デモスポ競技決定	リハーサル大会 開催基準要項	競技会日程決定	審判員・競技補助員等 養成		報道本部	
競技用具				競技用具整備基本方針	競技用具基礎調査	競技用具整備計画	競技用具整備の推進					式典本部
広報	広報		広報基本方針	広報基本計画 広報紙発行	スローガン・大会 愛称募集、決定	マスコット・イメージ ソング募集、決定 開催内定イベント	ポスター、ユニフォームのデザイン募集、懸垂幕、広報格、歓迎門等			開催決定イベント	開催1年前イベント	式典本部
県民運動	県民運動			県民運動基本方針	県民運動基本計画	県民運動・県民参加・ボランティア活動等の推進					式典本部	
式典				式典基本方針	式典基本構想	式典総合計画	会場管理業務方針 業務推進計画	会場管理基本計画 装飾基本計画	係員養成計画	係員養成	式典本部	
宿泊・衛生	宿泊・衛生			宿泊基礎調査 民泊基礎調査	宿泊基本方針	宿泊基本計画	配宿計画・調整、配宿システム確立、その他宿泊関連業務の推進				宿泊本部	
輸送・交通	輸送・交通			輸送機関調査 輸送交通基礎調査	輸送交通基本方針	輸送交通基本計画	輸送交通業務指針	交通規制計画			救護本部	
基金・協賛	国体募金 企業協賛				国体募金推進 基本方針	募金推進組織設置 募金実施計画	国体募金受付開始	国体募金の推進			輸送本部	
消費防備	警備・消防				企業協賛推進 基本方針	企業協賛実施計画	企業協賛受付開始	企業協賛の推進			警備本部	
消防防備					警備・消防・防災 基本方針	警備・消防・防災 基本計画	業務・実施要領等作成、関係機関との協力体制整備・調整等				消防防備本部	
競技力向上対策 (県競技力向上対策本部[仮称])				競技力向上計画		競技力向上計画の改訂・競技力向上対策の推進					警備本部	
行幸啓(県行幸啓本部)										行幸啓本部	警備本部	

県準備委員会・実行委員会

リ
ハ
ー
サ
ル
大
会
開
催

第73回国民体育大会開催・第18回全国障害者スポーツ大会開催

輸送・交通検討会で検討、策定される計画等

	県(検討会)				競技 会場地市町
	輸送交通全般	全国輸送	開閉会式	その他	
7年前	(輸送交通業務に関する調査、 全国輸送・開閉会式輸送基礎調査)				
6年前	(1) 輸送・交通基本方針				
5年前	(2) 輸送・交通基本計画				
4年前	(3) 輸送・交通業務指針				
3年前			開閉会式輸送基本計画		↓ 会場地輸送実施計画
2年前	(4) 輸送・交通実施要項				
1年前			(5) ①開閉会式輸送実施計画	交通規制計画策定	
開催年		(5) ②全国輸送実施計画			

(1) 輸送交通基本方針

- 「全国輸送」「開・閉会式輸送」「会場地輸送」「一般観覧者輸送」「輸送力・駐車場の確保」「交通安全対策」等に関する基本的考え方
- 上記区分に基づく業務(「輸送計画の作成」「輸送力の確保」「駐車場の確保」「交通安全対策」等)に関する実施主体および準備に係る基本的な考え方

(2) 輸送交通基本計画

- 輸送対象者および輸送業務の実施機関を明確化
- 「全国輸送」「開・閉会式輸送」「会場地輸送」「一般観覧者輸送」「輸送力確保」に係る業務内容を細分化し、各実施主体、業務範囲および基本的な方向性を明記

(3) 輸送交通業務指針

- 競技会場地市町が策定する「会場地輸送実施計画」の参考となる方針
- 「会場地輸送」「輸送力の確保」に係る業務内容を細分化し、各実施主体、業務範囲および基本的な方向性を明記
- 「全国輸送」「開・閉会式輸送」との連携や県委員会との引継区分を明記

(4) 輸送交通実施要項

- 日体協と協議し、承認を得るための要項。内容的には、「基本方針」に掲載するような、基本的事項のみ。
※以下、国民体育大会開催基準要項 第24(4)より抜粋

開催県実行委員会は、下記の事項については日体協と協議し、承認を得なければならない。

⑨ 宿泊、交通および医療要項

(5) ①開・閉会式輸送実施計画 / ②全国輸送実施計画

①開・閉会式輸送実施計画

- 参加者区分ごと、時間帯ごと、移動手段ごとの輸送対象者を整理し、移動手段ごとに具体的輸送計画を策定
※駐車場利用、交通誘導、交通規制および交通要因配置等を含む

②全国輸送実施計画

- 全国から本県(宿泊地)までの移動日、移動手段、人数を整理し、各会場地市町ごとに「指定下車駅」を設定

審議事項

第73回国民体育大会 輸送・交通に関する基礎調査（案）

【調査目的】

県内の輸送交通に関する収集可能な既存資料を集約し、先催県の事例と比較することで、「第73回国民体育大会」における「全国輸送」および「開・閉会式輸送」に関する課題を把握し、基本方針を含めた計画、指針等を策定する基礎資料とする。

1 第73回国民体育大会 全国輸送基礎調査

(1) 調査目的

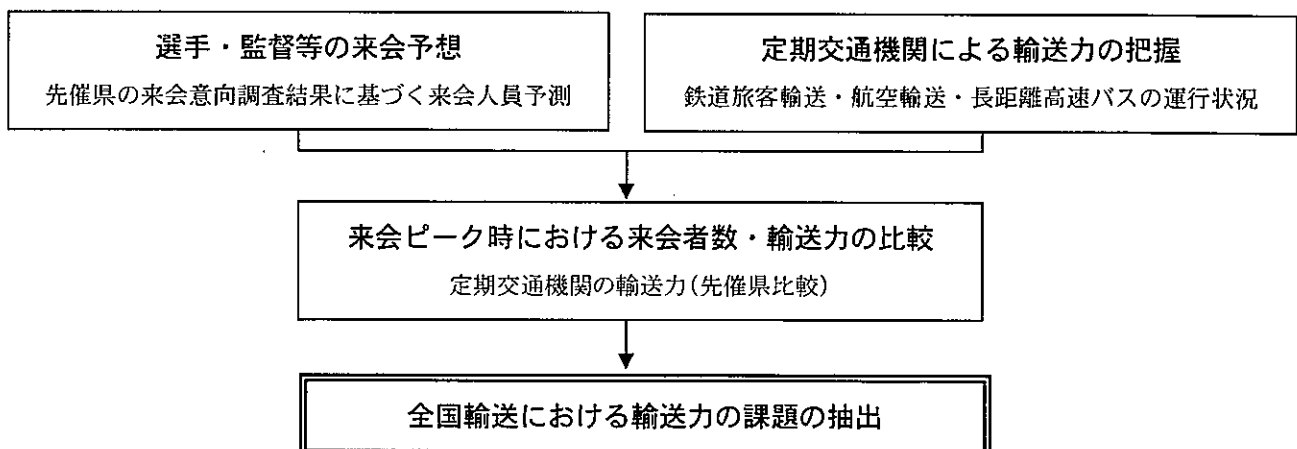
先催県の例から、国体の開会式には選手・監督、招待者、大会・競技役員、都道府県本部役員、報道員、式典出演者等の大会参加者および一般観覧者、合わせて3万人超の来場が予想されるほか、県内17市町で開催予定である37の正式競技と公開競技、特別競技やデモンストレーションスポーツ等においても多数の参加者や一般観覧者の来場が見込まれる。

本調査は、「第73回国民体育大会」に全国から来会する選手・監督、都道府県本部役員、視察員の交通手段等基本的事項を把握し、今後策定する全国輸送計画等の基礎資料とすることおよび検討すべき課題を把握するために実施する。

(2) 調査方法

- ・先催県が実施した来会意向調査結果により選手・監督等の来会予想を行う。
- ・入手可能な既存資料により定期交通機関（鉄道・航空機・長距離バス）の輸送力を確認する。

(3) 調査フローおよび項目



2 第73回国民体育大会 開・閉会式輸送基礎調査

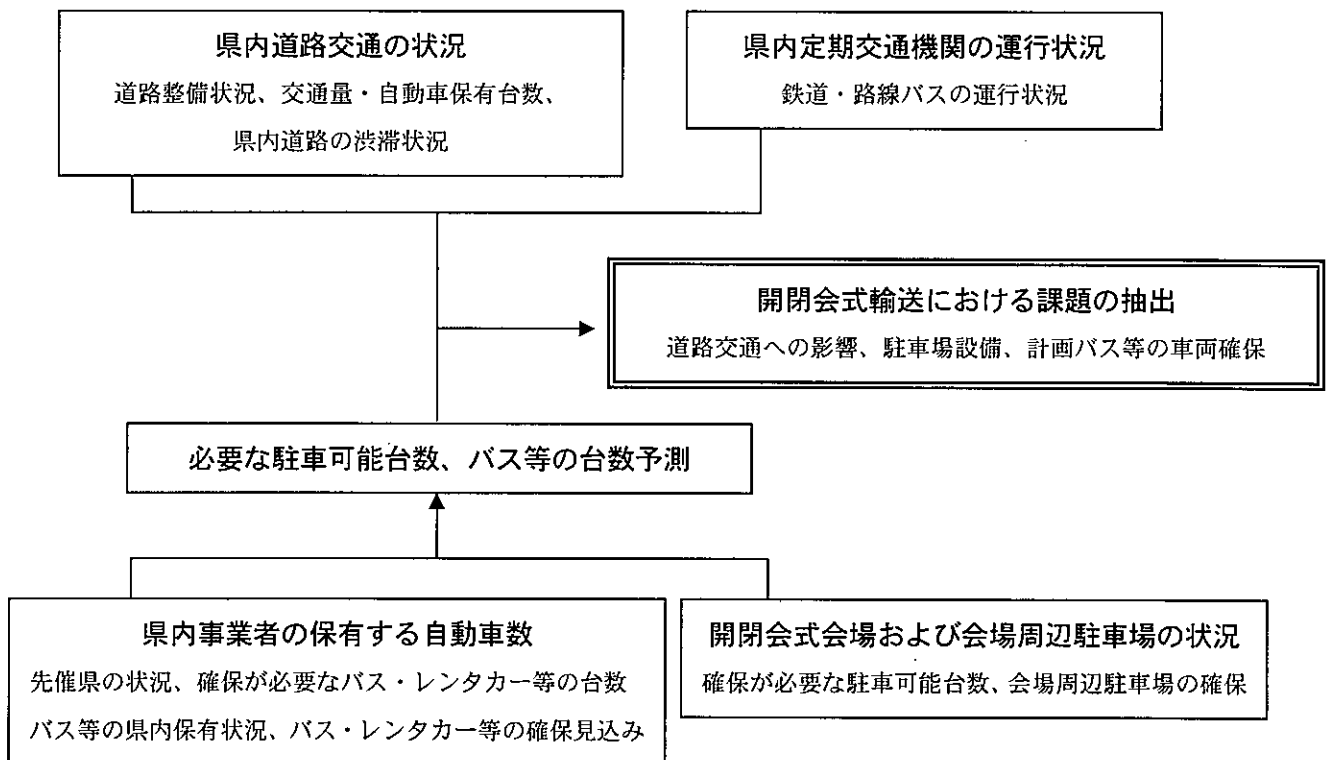
(1) 調査目的

本調査は、「第73回国民体育大会」の開・閉会式に参加する選手・監督、招待者、大会・競技役員、都道府県本部役員、報道員、式典出演者等（以下、「大会参加者」という。）および一般観覧者の輸送に係る基本的事項を把握し、開閉会式輸送計画の策定等の基礎資料とすることおよび検討すべき課題を把握するために実施する。

(2) 調査方法

- ・入手可能な既存資料による県内道路交通、定期交通機関（鉄道・路線バス）の状況確認
- ・先催県の輸送計画、輸送実績等による必要な駐車可能台数・自動車（貸切りバス・レンタカー等）台数の予測、必要な駐車可能台数が確保できるか否かの検討
- ・県内事業者の保有するバス・レンタカー等の台数を調査し、シャトルバスの運行、計画輸送等に必要自動車台数が確保可能か否かを検証

(3) 調査フローおよび項目



意見交換事項

	H30 福井 案	H23 山口	H24 岐阜	H25 東京	H26 長崎	H27 和歌山	H28 岩手
前書		第66回国民体育大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員等(以下「大会参加者」という。)及び一般観覧者の輸送については、県及び会場地市町が関係機関等の協力を得て、道路及び交通の状況等に十分配慮し、安全かつ確実に行うものとする。	第67回国民体育大会(以下「大会」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員等関係者(以下「大会参加者」という。)及び一般観覧者の輸送については、道路及び交通の状況等に十分配慮しつつ、安全かつ確実に行うものとする。	第68回国民体育大会(以下「大会」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者(以下「大会参加者」という。)並びに一般観覧者の輸送については、道路及び交通の状況等を勘案するとともに、環境に配慮し、安全かつ確実に行うものとする。	第69回国民体育大会(以下「大会」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者(以下「大会参加者」という。)及び一般観覧者の輸送については、道路及び交通の状況等に十分配慮しつつ、安全かつ確実に行うものとする。	第70回国民体育大会(以下「大会」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者(以下「大会参加者」という。)及び一般観覧者の輸送については、道路及び交通の状況等に十分に配慮しつつ、次の基本方針により安全かつ確実に実施する。	第71回国民体育大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者(以下「大会参加者」という。)並びに一般観覧者の輸送については、道路及び交通の状況等に十分に配慮し、安全かつ確実に行うものとする。
1 全国輸送		1 全国輸送 (1) 大会参加者の集合及び解散については、自由集合・自由解散とする。 (2) 県及び会場地市町は、関係機関等の協力を得て、輸送力の確保に努める。	1 全国輸送 (1) 大会参加者の集合及び解散については、自由集合・自由解散とする。 (2) 県及び会場地市町村は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。	1 大会参加者の輸送 (1) 全国輸送 選手・監督、役員等の全国からの参集については、自由集合・自由解散とする。ただし、必要に応じて関係機関及び関係団体等の協力を得て、円滑な輸送に努める。	1 全国輸送 (1) 全国から来県する大会参加者の集合及び解散については、自由集合・自由解散とする。 (2) 県及び競技会場地市町は、関係機関等の協力を得て、輸送力の確保に努める。	1 大会参加者の輸送 (1) 全国輸送 ア 全国から来県する大会参加者の集合及び解散については、自由集合・自由解散とする。 イ 県及び会場地市町村は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。	1 全国輸送 (1) 全国から来県する大会参加者の集合及び解散については、自由集合・自由解散とする。 (2) 県及び会場地市町村は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。
2 開閉会式輸送		2 開・閉会式の輸送 (1) 開・閉会式における輸送については、県が会場地市町、関係機関等の協力を得て実施する。 (2) 大会参加者の輸送については、原則として計画輸送を行い、円滑な輸送の確保に努める。 (3) 一般観覧者の輸送については、鉄道、バス等の公共交通機関の利用及び会場周辺駐車場からのシャトルバスの運行等による円滑な輸送の確保に努める。なお、高齢者・障害者等の輸送については、別途配慮する。 (4) 自家用車の乗り入れについては、道路交通の事情及び駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行う。	2 開・閉会式会場への輸送 (1) 開・閉会式会場への大会参加者の輸送については、県が競技会場地市町村、関係機関等の協力を得て実施する。 (2) 前項の輸送については、原則として県が策定する輸送計画に基づき行い、円滑な輸送の確保に努める。	(2)開・閉会式輸送 開・閉会式に参加する大会参加者については、都が会場地区市町村、関係機関及び関係団体等の協力を得て、円滑な輸送を実施する。 ※大会参加者の計画輸送について規定なし	2 開・閉会式の輸送 (1) 開・閉会式における大会参加者の輸送については、県が競技会場地市町・関係機関等の協力を得て実施する。 (2) 大会参加者については、原則として計画輸送とし円滑な輸送の確保に努める。	(2) 開・閉会式輸送 ア 開・閉会式における大会参加者の輸送については、県が会場地市町村、関係機関等の協力を得て実施する。 イ 大会参加者については、原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。	2 総合開・閉会式の輸送 (1) 総合開・閉会式における大会参加者の輸送については、県が会場地市町村、関係機関等の協力を得て実施する。 (2) 大会参加者については、原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。
3 会場輸送		3 会場輸送 (1) 会場における大会参加者及び一般観覧者の輸送については、会場地市町が関係機関等の協力を得て実施する。 (2) 同一の競技が2市町以上の会場で行われる場合は、円滑な輸送が行えるよう関係市町が協議して実施する。	3 競技会場への輸送 (1) 競技会場への大会参加者の輸送については、競技会場地市町村が関係機関等の協力を得て実施する。 (2) 同一の競技が2市町村以上の会場で行われる場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町村が協議して実施する。	(3)会場輸送 ア 競技会に参加する大会参加者については、会場地区市町村が関係機関及び関係団体等の協力を得て、円滑な輸送を実施する。 イ 同一の競技を2区市町村以上の会場で行う場合は、関係区市町村が協議して、円滑な輸送を実施する。	3 競技会場の輸送 (1) 競技会場における大会参加者の輸送については、競技会場地市町が関係機関等の協力を得て実施する。 (2) 同一の競技が2市町以上の会場で行われる場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町が協議して実施する。	(3) 競技会場輸送 ア 競技会場における大会参加者の輸送については、会場地市町村が関係機関等の協力を得て実施する。 イ 同一の競技が2市町村以上の会場で行う場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町村が協議して実施する。	3 競技会場の輸送 (1) 競技会場における大会参加者の輸送については、会場地市町村が関係機関等の協力を得て実施する。 (2) 同一の競技が2市町村以上の会場で行われる場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町村が協議して実施する。
4 指定集合地		4 指定集合地の設定 県及び会場地市町は、開・閉会式及び会場における大会参加者の輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員、道路交通事情等を勘案し、必要に応じてバス等の乗降場として指定集合地を設ける。	4 指定集合地の設定 県及び競技会場地市町村は、開・閉会式会場及び競技会場への大会参加者の輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、必要に応じてバス等の乗降場として指定集合地を設ける。	※規定なし	4 指定集合地の設定 県及び競技会場地市町は、開・閉会式及び競技会場における大会参加者の輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。	(4) 指定集合地の設定 県及び会場地市町村は、開・閉会式及び競技会場における大会参加者の輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。	4 指定集合地の設定 県及び会場地市町村は、総合開・閉会式及び競技会場における大会参加者の輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。
5 一般観覧者		※「2開閉会式輸送」「3会場輸送」で規定	5 一般観覧者の輸送 (1) 一般観覧者の開・閉会式会場及び競技会場への輸送については、県及び競技会場地市町村は関係機関等の協力を得て、鉄道、バス等の公共交通機関の利用及び会場周辺駐車場からのシャトルバスの運行による円滑な輸送の確保に努める。なお、高齢者、障害者等の輸送については、別途配慮する。 (2) 一般観覧者の自家用車での開・閉会式会場及び競技会場への乗り入れについては、県及び競技会場地市町村は道路交通事情及び駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行う。	2 一般観覧者の輸送 一般観覧者については、関係機関及び関係団体等の協力を得て、公共交通機関等を最大限活用し、円滑な輸送に努める。	5 一般観覧者の輸送 (1) 一般観覧者の開・閉会式及び競技会場への輸送については、県及び競技会場地市町が関係機関等の協力を得て、鉄道・バス・船舶等の利用による円滑な輸送に努める。 (2) 一般観覧者の自家用車での開・閉会式会場及び競技会場への乗り入れについては、道路交通事情及び駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行う。	2 一般観覧者の輸送 一般観覧者の開・閉会式及び競技会場への輸送については、県及び会場地市町村が関係機関等の協力を得て、バス・鉄道等の利用による円滑な輸送に努める。	5 一般観覧者の輸送 (1) 一般観覧者の総合開・閉会式及び競技会場への輸送については、県及び会場地市町村が関係機関等の協力を得て、バス・鉄道等の利用による円滑な輸送に努める。 (2) 一般観覧者の自家用車での総合開・閉会式会場及び競技会場への乗り入れについては、道路交通事情及び駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行う。
6 車両・駐車場		5 車両等及び駐車場の確保 (1) 大会参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両については、県及び会場地市町が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。 (2) 県及び会場地市町は、開・閉会式及び会場における駐車場の確保に努め、効率的な利用を図る。	6 車両等及び駐車場の確保 (1) 大会参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両については、県及び競技会場地市町村が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。 (2) 県及び競技会場地市町村は、開・閉会式会場及び競技会場における駐車場の確保に努め、効率的な利用を図る。	3 車両及び駐車場 (1) 大会参加者及び一般観覧者の輸送に必要なバス、その他車両については、関係機関及び関係団体等の協力を得て、確保に努める。 (2) 開・閉会式及び会場における駐車場については、十分な確保に努め、効率的な利用を図る。なお、大会参加者及び一般観覧者の自家用車等での来場については、駐車場の状況に応じ、関係機関及び関係団体等と協議の上、必要な制限を行う。	6 車両等及び駐車場の確保 (1) 大会参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両については、県及び競技会場地市町が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。 (2) 県及び競技会場地市町は、開・閉会式会場及び競技会場における駐車場の確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。	3 車両及び駐車場 (1)大会参加者及び一般観覧者の輸送に必要なバス、その他の車両については、関係機関等の協力を得て、その確保に努める。 (2)開・閉会式及び会場における駐車場については、十分な確保に努め、効率的な利用を図る。なお、大会参加者及び一般観覧者の自家用車等での来場については、駐車場の状況に応じ、関係機関等と協議の上、必要な制限を行う。	6 車両等及び駐車場の確保 (1) 大会参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両については、県及び会場地市町村が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。 (2) 県及び会場地市町村は、総合開・閉会式及び競技会場における駐車場の確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。
7 交通安全対策		6 交通安全対策 県及び競技会場地市町は、国体開催期間中における交通の安全と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等はもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。	7 交通安全対策 県及び競技会場地市町村は、大会開催期間中における交通の安全及び交通混雑の緩和を図るため、関係機関等はもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。	4 交通安全対策 大会開催期間中における交通の安全確保と混雑緩和を図るため、関係機関及び関係団体等はもとより、広く都民に協力を求め、適切な対策を講じる。	7 交通安全対策 県及び競技会場地市町は、大会開催期間中における交通の安全と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等はもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。	4 交通安全対策 県及び会場地市町村は、大会開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等はもとより、広く県民に協力を求め、適切な対策を講じる。	7 交通安全対策 県及び会場地市町村は、大会開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等はもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

<意見交換 資料②>

国民体育大会 開会式輸送実績 (先催県)

61回 兵庫 (H18)

開催県		65回 千葉 (H22)	64回 新潟 (H21)	63回 大分 (H20)	62回 秋田 (H19)	61回 兵庫 (H18)
		600万人	230万人	120万人	110万人	550万人
開会式参加者数		33,318人	40,152人	36,747人	24,307人	41,725人
計画バス		299台	485台	249台	324台	300台
シャトルバス		1人	132台	291台	延 352台	113台
持ち込みバス		26台	36台	1台	1台	1台
その他 鉄道 タクシー 乗用車など (徒歩など)	タクシー		1人	36人	417台	
	乗用車など (徒歩など)	24,198人	17,951人 (7,703)	11,648人	5,078人	25,779人
輸送バス必要数		299台	617台	540台	403台	413台
開会式 会場 データ	名称	千葉マリンスタジアム	東北電力 ビックスワンスタジアム	大分県 総合スタジアム(ビックアイ)	秋田県立 中央公園陸上競技場	神戸総合運動公園陸上競技場 (ユニバー記念競技場)
	収容人数	30,000人	33,000人	33,000人	22,000人	45,000人
	アクセス	JR海浜幕張駅 徒歩15分 JR海浜幕張駅 バス3分	JR新潟駅 バス20分	JR大分駅 バス30分	秋田空港 バス5分 奥羽本線和田駅 バス20分	市営地下鉄総合公園駅 徒歩1分
	会場駐車場	6000台	4900台	約4000台	?	約1700台
参考データ				【バス確保先】 158台 大分 243台 福岡 41台 佐賀 35台 長崎 44台 熊本 19台 宮崎	【駐車場】 855台 会場内・近隣 1,576台 会場周辺 80台 2輪・その他	